

# 令和7年度 第2回普及活動検討会

## プロジェクト課題No.3

## 地域農業の維持・発展に向けた地域計画の作成と実践

大河原農業改良普及センター

計画期間：令和5～7年

対象者：村田町菅生地区土地利用型農業  
次世代担い手

【菅生農業生産組合(5名)、2経営体(2名)】

チーム員：◎阪本、千田、伊藤(和)、渡邊、  
熊田、大森



# 1. 課題の背景

## □ 菅生地区の概要

### ● 位置等

- ・ 村田町の北東部に位置
- ・ 高速道路(菅生SE)、県道、交通の要所

### ● 地域の農業

- ・ 1975年に30a区画を基準とした基盤整備がなされ、水稻は農業生産組合と認定農業者が部分作業を含めて担っている。



(引用元：大河原地方行政連絡調整会議、令和5年度仙南地域の概要)

# ●農地の状況



- ・ 県道、高速道路沿いの農地
- ・ 丘陵地多く、勾配がきつい、不正形のほ場も多い
- ・ 水源が少ない（ため池や沢水利用）
- ・ 平坦部が多い村田町で中山間地に近い地域

引用：  
国土地理院撮影写真

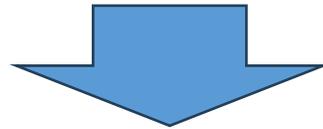
## ●地域農業の抱える課題

### ①担い手農家の減少

(生産組合と中規模認定農業者のほか、小規模農家多い)

### ②不利な圃場条件(傾斜地、耕作地が分散、水源不足)

### ③担い手の請け負う規模が限界(生産組合の高齢化)



**地域計画の見直しを契機に話し合いを通じて農地利用の将来像を模索する**

## 2. 課題の目的

### ■ 目的

#### ・ 定性的目標

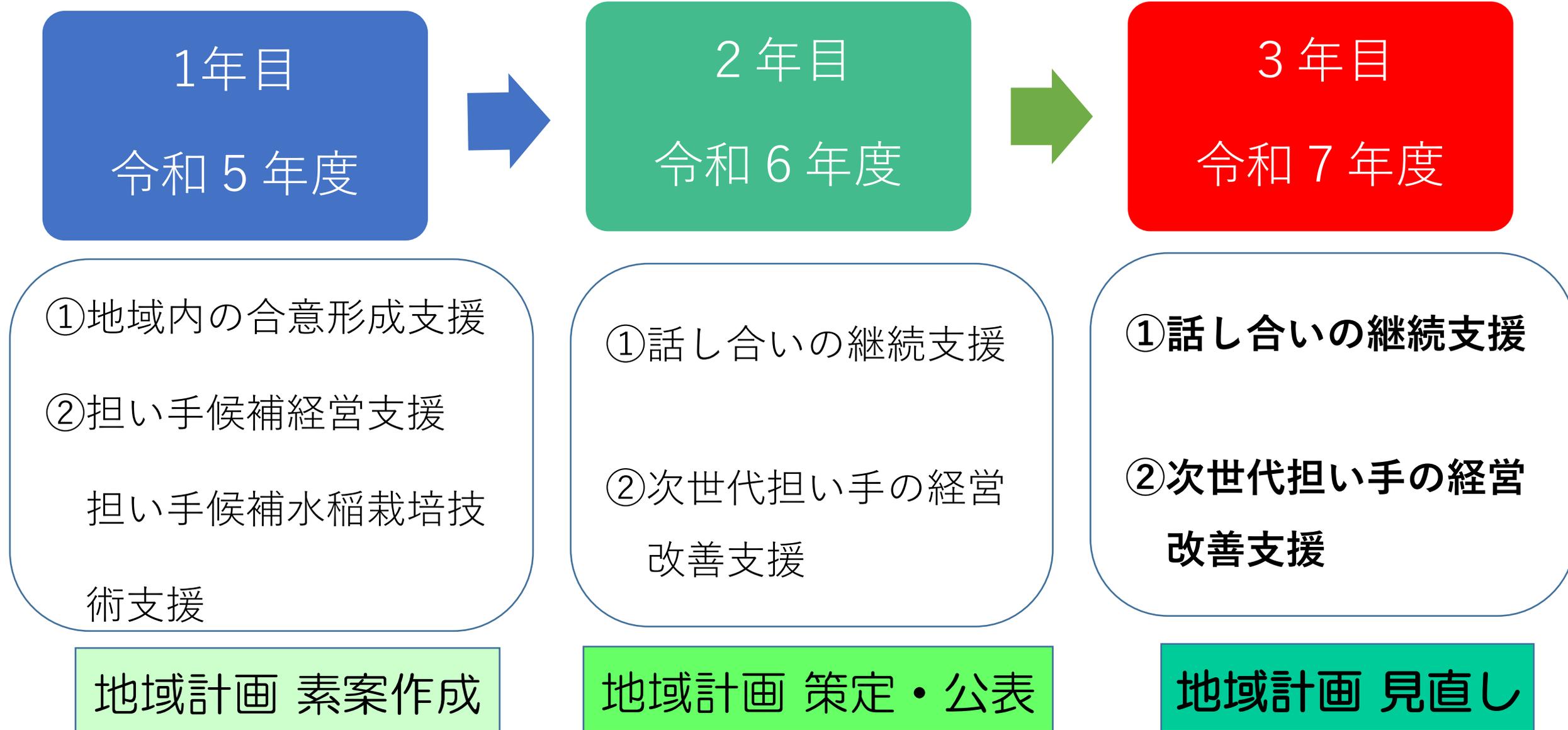
○ 地域内の合意形成の下で地域計画が作成・実践される

#### ・ 定量的目標

○ 次世代担い手(3経営体)の水稲作付面積

実績	目標		
R 4	R 5	R 6	R 7
46.6 ha	47 ha	50 ha	53 ha

### 3. 3年間の活動内容



# (1) 地域計画

⇒地域の将来の農用地利用の姿を明確にした設計図

⇒10年後(令和12年)を見据え、担い手を含め、農地所有者、地域住民なども交えて、話し合うことが重要

参考様式第5-2号

## 地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	( )
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	村田町 (04322)
地域名 (地域内農業集落名)	菅生地区 (北根、平、細倉、沢戸、町、町下、衛挽)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を

### 1 地域における農業の将来の在り方

#### (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積
② 田の面積
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計

(備考)

注:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。  
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。  
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。  
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地備考欄にその旨記載してください。  
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう  
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください

#### (2) 地域農業の現状及び課題

昭和50年に30a区画を基準とした基盤整備がなされ、集落営農組織・認定農業者・担い手により、水稲が中心となっている。しかし集落営農組織・認定農業者・担い手のいずれも個別契約を行っているため集約化が困難が点在しているため、これ以上経営面積を拡大することが困難になっており、農業者の経営安定化・集約化が喫緊の課題となっている。  
 また、近年イノシシの被害が拡大しているため、地域ぐるみで有害鳥獣侵入防止柵の設置を行っている

#### (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

当地区は水稲の作付けが中心となっているが、遊休農地解消を目的として青大豆の作付けも行われ、地域社会のつながりが強い地区であることから、集落営農組織・認定農業者・担い手の話し合い、将来にわたって安定的な農業経営が継続できるよう、ほ場の集約化に向けた取組を推進する。

### 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針		
農地バンクへの貸し付けの検討を進めるほか、集落営農組織・認定農業者・担い手へのほ場の集積		
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標		
現状の集積率	42.9 %	将来の目標とする集積率
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標		
後継者不在の農地は、集落営農組織による作付けを行うほか、農地中間管理機構に貸し付けを検討する		

### 3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積・集団化の取組 集落営農組織・認定農業者・担い手を中心に集積・集約化を進め、農地中間管理機構の活用を検討する。
(2) 農地中間管理機構の活用方法 集落営農組織・認定農業者・担い手の経営意向を踏まえるとともに、土地所有者の貸し付け移行時期に配慮しながら農地中間管理機構へのほ場貸し付けを検討する。
(3) 基盤整備事業への取組 必要に応じて、今後検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組 村田町農林課・農業委員会・農業改良普及センター・JA・菅生土地改良区等の関係機関と連携し、多様な経営体の確保・育成に努める。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組 必要に応じて、今後検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)
<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策 <input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料 <input type="checkbox"/> ③スマート農業 <input type="checkbox"/> ④輸出 <input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等 <input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等 <input type="checkbox"/> ⑧農業用施設 <input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携 <input type="checkbox"/> ⑩その他
【選択した上記の取組内容】
本地区ではイノシシによる農作物被害が増加しているため、地区の一部では、地域ぐるみによる有害鳥獣侵入防止柵の設置を実施している。侵入防止柵の適切な維持管理を行うことにより、有害獣による被害減少に向け取り組む。

### 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状		10年後 (目標年度:令和12年度)		目標地図 上の表示	備考
		経営作目等	経営面積	経営作目等	経営面積		
集	水稲	23.4 ha	ha	水稲	28.1 ha	ha	L
集	大豆	1.9 ha	ha	大豆	1.9 ha	ha	M
認農	水稲・遊地野菜	2 ha	ha	水稲・遊地野菜	5.3 ha	ha	K
認農	水稲	20 ha	ha	水稲	21.1 ha	ha	I
認農	水稲・イネゴ	3.2 ha	ha	水稲・イネゴ	3.2 ha	ha	B
認農	水稲・イネゴ	0.5 ha	ha	水稲・イネゴ	0.5 ha	ha	N
利用者	水稲	2.1 ha	ha	水稲	2.1 ha	ha	F
利用者	水稲	1.1 ha	ha	水稲	1.1 ha	ha	D
利用者	水稲	1.6 ha	ha	水稲	1.6 ha	ha	E
利用者	水稲	1.2 ha	ha	水稲	1.4 ha	ha	H
利用者	水稲	2.3 ha	ha	水稲	2.5 ha	ha	A
利用者	水稲	0.7 ha	ha	水稲	0.7 ha	ha	G
利用者	水稲	2.9 ha	ha	水稲	5.3 ha	ha	C
利用者	水稲・遊地野菜	4.5 ha	ha	水稲・遊地野菜	7 ha	ha	J
計	14経営体	67.4 ha	0 ha	81.8 ha	0 ha		

注:「属性」欄には、認定農業者は「認農」、認定新規就業者は「認新」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。  
 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。  
 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその書から同意を得ること。  
 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。  
 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

## 村田町 菅生地区の地域計画

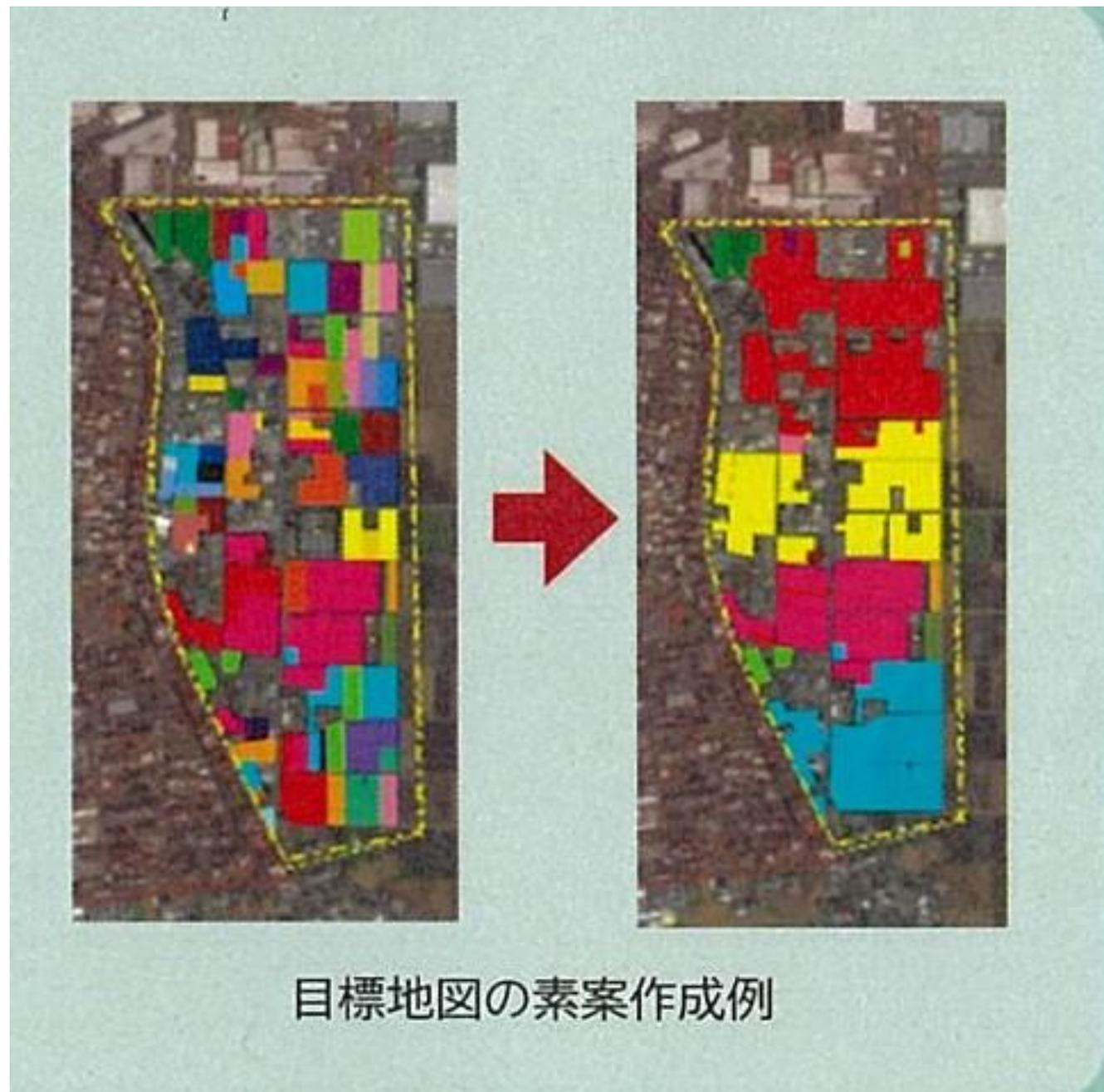
【6年度末 大河原管内 2市7町で49地区が策定】

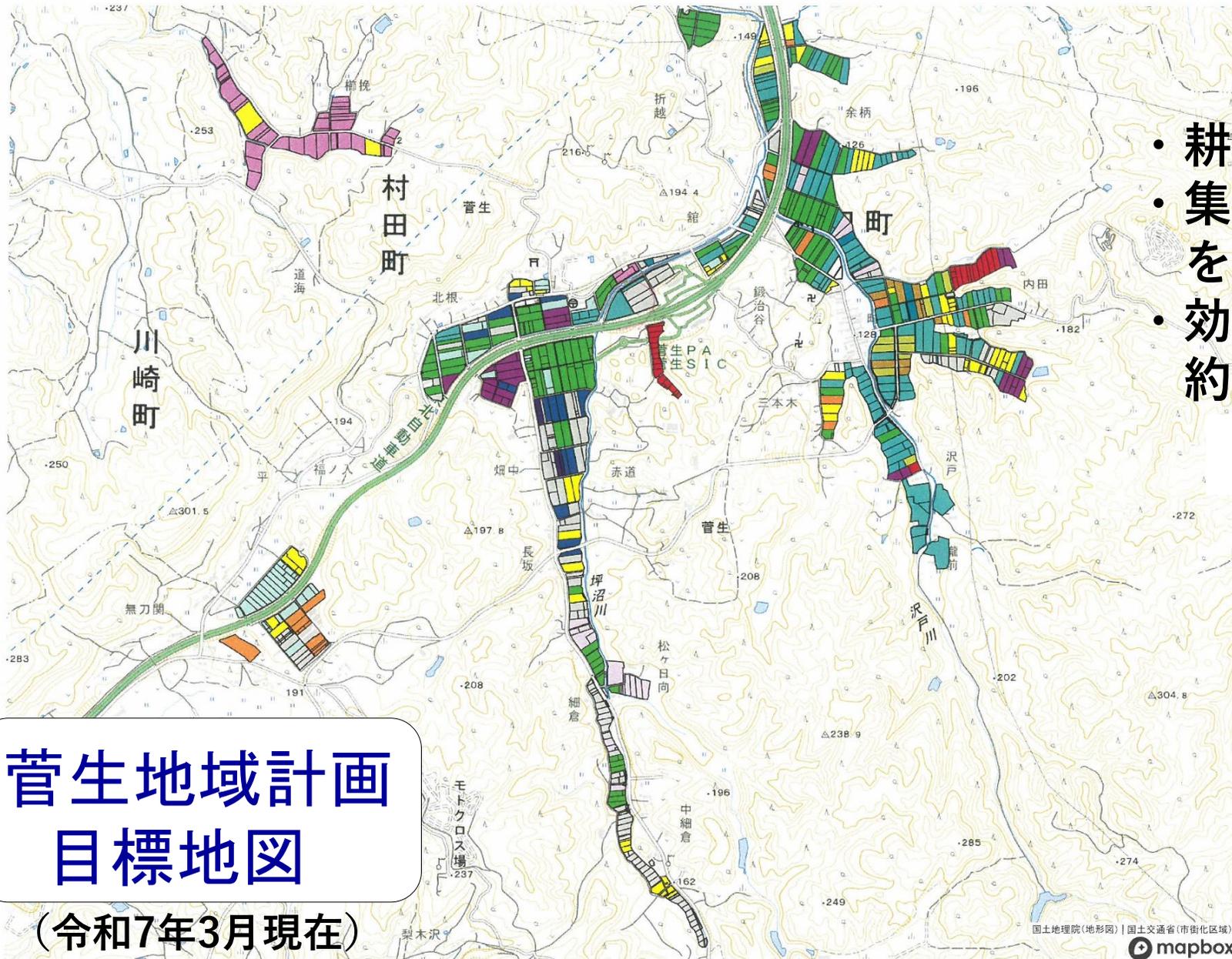
## (2) 目標地図

- ・担い手に農地が集まる  
⇒「集積」
- ・集積した農地がまとまる  
⇒「集約」



「集積」から「集約」へ

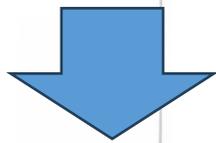




# 菅生地域計画 目標地図

(令和7年3月現在)

- 耕作者別に現状を参考に作成
- 集積は進展しているが労働力を考えると限界
- 効率的な生産をするため「集約」が必要な担い手あり



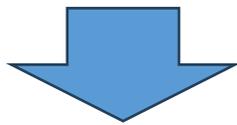
## 地域計画の実践

### 3. 活動内容及び成果①

## ①地域内の話し合いの継続支援

【地域計画見直しにかかる役場との打ち合わせ】

- ・ 地域計画の見直し手順の確認
- ・ 地区内アンケートの実施
- ・ 大規模又は拡大志向の強い経営体のヒアリング



見直しへ



# 地域計画見直し検討会

(菅生地区豊かな地域農業研修会と同時開催)

(R8.1.22)



地域計画の見直し



## 〈内容〉

- 1 水稻技術研修(次作に向けた土づくり)
- 2 経営研修(農業経営の継承)
- 3 **地域計画の見直し**  
(地域計画・目標地図の再確認・修正)

### 3. 活動内容及び成果②

#### ②次世代担い手への経営改善支援

	共通する課題	個別の課題	支援
生産組合	・ 地区内小規模個別農家の高齢化により急速に面積が拡大  ・ 水稻栽培管理が困難なほ場がある	・ 今後の組織形態（法人化の検討）	・ 法人化勉強会の開催 ・ 水稻栽培技術支援
個別担い手①		・ 労働力に応じた経営規模の検討	・ 水稻・新規作物（えだまめ）栽培支援 ・ 水稻の営農シミュレーションの実施。
個別担い手②			・ 水稻栽培技術支援 ・ 水稻の営農シミュレーションの実施。

# 次世代担い手への経営改善支援(栽培技術指導)



【新規作物(えだまめ)巡回指導】  
着莢状況確認



【水稻栽培指導】  
(刈り取り適期確認)

【水稻栽培指導】  
(生育状況確認)



# 次世代担い手への経営改善支援（栽培技術指導）の成果

## ○新規作物（えだまめ）・水稲の栽培支援

- ⇒作業の都合でえだまめの面積を縮小。収量は維持。
- ⇒水稲の雑草対策（除草剤散布）のため、用水確保を重点的に実施。雑草が減り、収量が向上。



安定した量を出荷できたえだまめ



雑草過多だった水田の雑草が減少

# 次世代担い手への経営改善支援（経営支援）



【経営課題聞き取り（個別担い手）①】

【生産組織聞き取り】



【経営計画策定支援（個別担い手②）】

# 次世代担い手への経営改善支援（経営支援）の成果①

## ○生産組合の法人化の方向性について検討

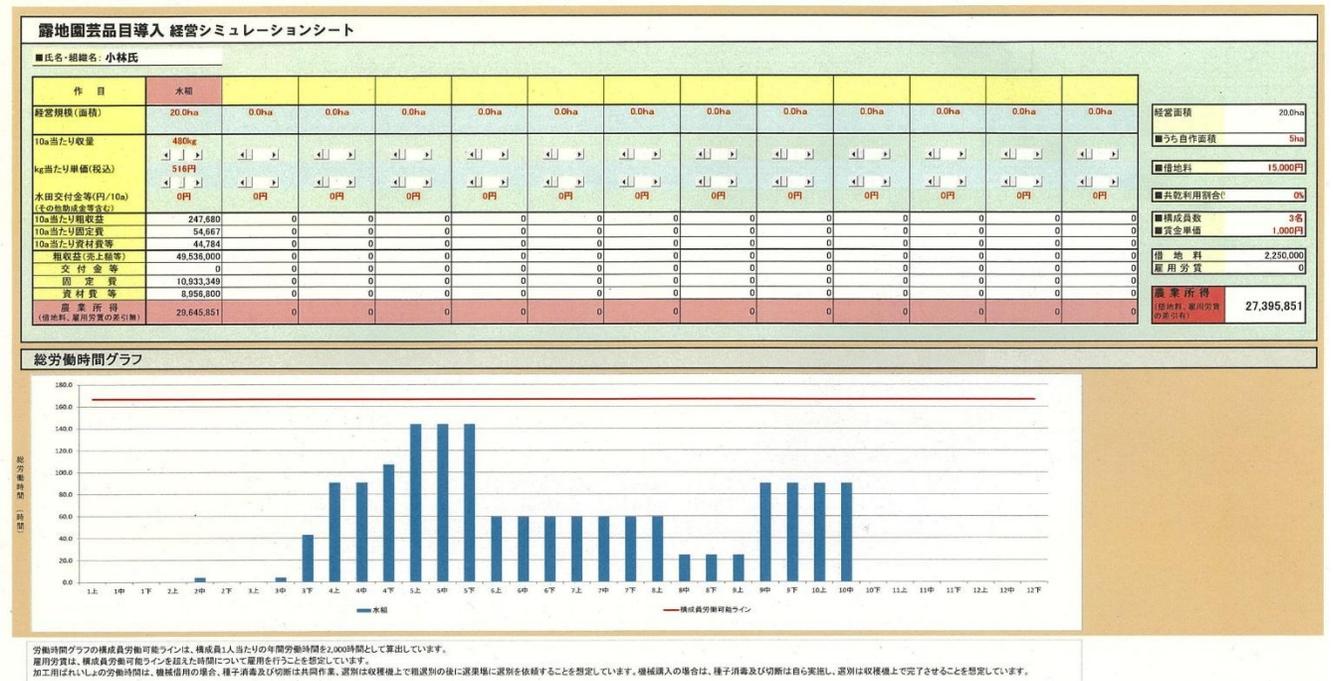
- ⇒今の組織体制でも活動できるように構成員の増員で対応する
- ⇒省力化のため導入したフレコン出荷の推進を進める



# 次世代担い手への経営改善支援（経営支援）の成果②

## ○水稻の営農シミュレーションの実施

⇒農業・園芸総合研究所製のシミュレーションシステムを活用し、労働力を加味した経営規模の算定を行い、今後の方向性を確認した。



K氏の労働時間分布  
(労働力3人の場合)

## 4. まとめ(定性的目標の結果)

○地域内の合意形成に向け話し合いが継続される

⇒話し合いを継続し目標地図の見直しを行うことができた。

⇒担い手への「農地の集積化」から「農地の集約化」の検討ができた。



生産組合との打合せ

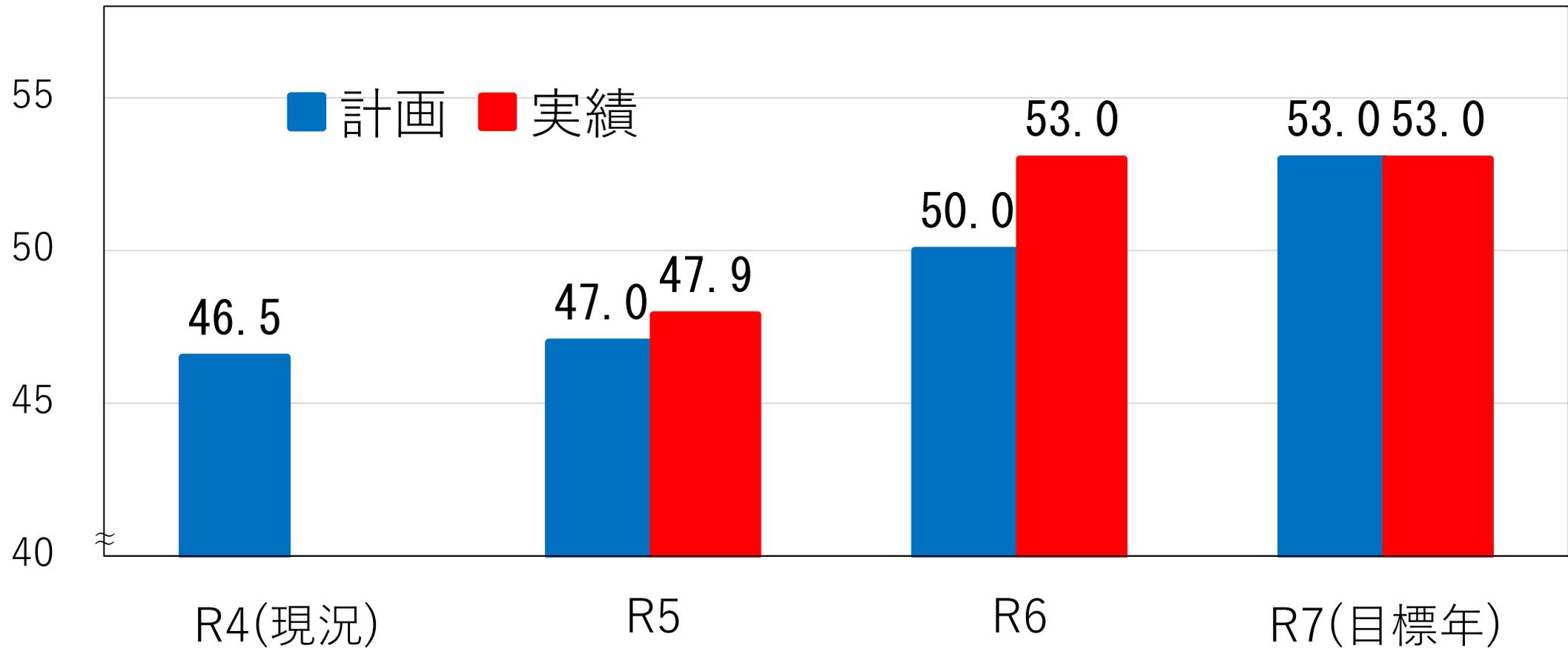


地域計画見直し検討会（令和7年度）

## 4. まとめ(定量的目標の結果)

単位:ha

次世代担い手の水稻作付面積



**地域計画における対象農地面積の3分の1**

# 地域計画の実践に向けて

### ① 「集積から集約」に向けた支援

- ・町の地域計画見直しと連携し話し合いの継続支援

### ② 次世代担い手の経営改善支援

- ・次世代担い手への栽培、経営へのフォローアップ支援

ご清聴ありがとうございました